

※ 紙資料で給与支払報告書を提出される場合の記載説明です。電子申告(eLTAX)を利用して提出される場合は、総務省指定様式となります

大牟田市版

< 給与支払報告書『総括表』の書き方 >

この総括表の各欄は、次により記載してください。

1. 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄

今年度からの追加項目となっております、桁数にご注意いただき右詰めで、ご記入をお願いします。

2. 「連絡者の所属・氏名・電話番号」欄

この報告書について応答できる方の所属、氏名、電話番号を記載してください。

3. 「受給者総人員」欄

当該年の1月1日現在において、給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている人の総人員を記載してください。

4. 「報告人員」欄

大牟田市に対して、「給与支払報告書」を提出する人員を記載してください。
(パート・アルバイト・臨時職員を含め、全員の分を提出してください。)

5. 「報告人員のうち退職者人員」

「報告人員」のうち、退職者の分を内訳として再掲してください。

特別徴収できない方がおられる場合は、普通徴収申請書を別途提出する必要があります。

6. 報告内容に変更がある場合

名称や所在地、送付先について変更がある場合は、総括表右下の「以下の項目に変更ありませんか」の該当する変更項目にレ点チェックをしてください。

※ 税理士事務所等へ提出依頼される場合は、総括表をそちらへお渡しください。

< 普通徴収申請書の書き方 >

福岡県と各市町村が連携して平成29年度課税分から、個人住民税の特別徴収(給与天引き)を徹底することとなりました。

従業員の方の全員が特別徴収が原則となりますが、特別徴収を行わないことができる方(普通徴収)を区別する必要があるため、令和2年1月末の給与支払報告書提出の際に、本申請書の提出が必要になるものです。
また、この申請書が提出されないと特別徴収の方だけの場合と同様に、すべての方が特別徴収できる方とさせていただきますので、ご注意ください。

特別徴収を行わないことができる者は、次の6項目のみです。

提出する内の普通徴収の人員を記載

略号	理由	人数	給与支払報告書の「摘要」の欄
1	A 退職者または退職予定者(5月末まで)	人	「A」を記入
2	B 給与の支払いがない月がある者	人	「B」を記入
3	C 年間の給与の支払金額が930,000円以下の者	人	「C」を記入
4	D 他の事業主から特別徴収されている者(乙欄該当者)	人	「D」を記入
5	E 事業専従者(事業主が個人の場合のみ)	人	「E」を記入
6	F 給与受給者総数が2人以下 ※全従業員数からA~Eの該当者を除く人数	人	「F」を記入
普通徴収申請書 合計人数		人	

■ 給与支払報告書提出の際、上記A~Fに該当する普通徴収の方がいた場合は必ず提出してください。
※ 税理士事務所等へ提出依頼される場合は、普通徴収申請書をそちらへお渡しください。